

7月教育委員会定例会議事録

10時00分開会・開議

令和8年7月13日（月）

10時31分閉会・散会

令和8年7月13日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第31号議案 御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第32号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の辞任届受理及び委嘱について

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・杉本 薫委員

欠席委員 （0）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 山崎 真也
- ・教育課長 辻村 一彦

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 石橋 浄史

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は11時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

7月6日に開催されました校長会について、3点ご報告いたします。

1点目は、綱紀の厳正保持等についてです。

和歌山県教育委員会において、昨年度は7件8名、今年度も4月に1件1名の懲戒処分が行われました。このような状況を踏まえ、本市の教職員においても一層の注意を喚起するため、改めて服務規律の徹底や綱紀の厳正保持、飲酒運転の根絶及び交通事故の防止について、各校で研修を行い、指導を徹底するようお願いしました。

2点目は、きのくにロボットフェスティバル2026についてです。

各校へ児童生徒分の参加申込書が届いていることの確認と、大会当日までの流れについて説明しました。今後のスケジュールとして、参加申し込みの締め切りが7月16日、ロボットキットの受け取りと組み立てが8月5日に紀央館高等学校で行われます。また、日高地方予選会は11月7日に紀央館高等学校で、県大会は12月19日に御坊小学校体育館で開催されます。全国大会については、12月19日に御坊小学校で予選リーグが、翌20日に市立体育館で決勝トーナメントが実施される予定です。本市の児童生徒から上位入賞者が出ることを大いに期待しております。

3点目は、令和8年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。

児童生徒には、7月16日の12時以降に個人票が返却されます。なお、返却の時間や方法については、各学校により多少異なります。今後はこの調査結果を基に、教職員の授業改善を図るとともに、保護者の皆様にもご協力をいただきながら、子どもたちの学習習慣や生活習慣の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

2 日高地方定例教育長会

続いて、7月7日に開催されました「日高地方定例教育長会」について、3点ご報告いたします。

1点目は、令和8年度 日高地方市町教育委員会研修会についてです。

実施時期については、例年通り1月中旬から2月上旬の間で調整することとなり、併せて当日の講師や講演内容について検討していくこととなりました。教育委員の皆様におかれましても、「このようなテーマについて学びたい」といったご要望がございましたら、ぜひお知らせくださいますようお願いいたします。

2点目は、令和8年度和歌山県学習到達度調査（小学校）についてです。

本調査は、県内の小学校における児童の学力の定着状況をきめ細かく把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証・改善するとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、ならびに各学校に

における学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、本年度も実施されます。

実施日は、小学校４年生が１０月１４日、５年生が１０月１５日です。実施教科については、４年生が国語と算数、５年生が国語、算数、理科となっております。

３点目は、ＩＣＴ教育についてです。

和歌山県教育委員会の主催により、ＩＣＴ教育に関する２つの研修会が開催されます。

１つ目は「令和８年度 学校における情報モラル研修会」です。１人１台端末環境下における情報モラル教育について、計画的かつ継続的な指導体制を構築する力を養うとともに、授業計画の策定や効果的な指導方法を習得することを目的として、７月２１日にオンデマンド形式で配信されます。

２つ目は「令和８年度 学校におけるＩＣＴの活用に係る研修会」です。こちらは、各学校の教育課程を踏まえた具体的なＩＣＴ活用方策を学び、児童生徒の情報活用能力育成に向けた教員の指導力向上を図ることを目的としています。開催日は７月２３日で、オンライン形式での実施となります。

３ その他

その他は特にありません。

以上、教育長の報告といたします。

◎ 日程第５ 議事

第３１号議案 御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、前任の御坊市文化協会代表者の委員が令和７年８月２４日に逝去したため空席になっていた御坊市美術展覧会運営委員会委員について、御坊市美術展覧会運営委員会設置要綱第３条の規定により、別紙のとおり後任委員を委嘱したく、承認を求めるものであります。任期につきましては、令和８年８月１日から、前

任者の残任期間末日である令和10年3月31日までとなります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第32号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第32号議案については、承認することに決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育課長から、3月及び6月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

令和8年3月、6月市議会一般質問につきましてご説明をいたします。

令和8年3月議会で村上宗隆議員からご質問いただいております。順番にご説明申し上げます。

まず1点目の「少子化に対する市長の御所感とその対策について」の質問に対しては、市長が以下のとおり答弁しました。

「本市の少子化につきましては、私自身も強い危機感を持っているところでございます。少子化は、単に子どもの数が減ることにとどまらず、将来的な担い手の不足、地域活力の低下、ひいては本市全体の人口減少へとつながるものと認識しております。また、人口減少につきましては、少子化に伴う出生数の減少のみならず、進学や就職、結婚等に伴う転出人口の増加、さらに雇用環境や住環境など様々な要因が複合的に関係しております。このため、自治体に取り組む全ての施策は人口減少対策につながるとの認識のもと、人口減少をより緩やかに抑えつつ、人口減少社会に対応したまちづくりに戦略的に取り組むことが重要でございます。本市の将来像を描いた第5次御坊市総合計画の中で位置づけをし、健康で明るく楽しく前向きに笑顔あふれるまちづくり、生まれて住んでよかったまち御坊、誰もが住みたいまち御坊の実現に向け、将来にわたって持続可能で、次の世代がこの地域で生活できるまちづくりを、市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。続きまして、その対策についてですが、本市では「御坊市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「うまれてよかった

まち ごぼう」を基本理念として、地域社会全体で子育てを支え、あらゆる子育て家庭を支援できるよう、各種施策、事業を総合的に推進しているところでございます。具体的には、保護者の方の子育てと就労の両立支援として、ファミリーサポートセンター事業や放課後児童健全育成事業に取り組んでいるほか、妊娠期から子育て期の世帯に対して切れ目のない相談支援を実施するなど、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めてまいりました。さらに、令和7年度からは、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図るため、幼稚園・保育所等給食費無償化事業を開始したところでございます。教育環境の充実につきましては、英語コミュニケーション能力を実践的に育成する英語教育をはじめ、学校教育及び幼児教育の充実を図るとともに、家庭、地域、学校等が連携して読書活動を推進するなど、子どもたちがいきいきと学べる環境づくりに取り組んでまいります。」

2点目の「教育長は再編・統廃合どの様にすればベストだとお考えですか」という質問に対しては、教育長が以下のとおり答弁しました。

「私は「学校の再編や統廃合」は、あくまで手段であり、それ自体が目的ではないと考えております。目的は、将来にわたり、本市のすべての子どもたちが等しく質の高い教育を受けられる、より良い教育環境を整備していくことであります。この考えは、市長が「御坊市の小中学生は素晴らしい教育を受けていると言ってもらえるような、そして子どもたちも集まってくるようなまちにしていきたい」と発言されている趣旨とも一致しており、子どもたちの教育環境の充実を最優先に考えるという点において、共通認識が図られているものと考えております。「どのようにすればベストか」というご質問に対しましては、単に学校数を減らすことなく、子どもたちが質の高い教育を受けられる、令和の時代にふさわしい教育環境を整えることを最優先に捉える必要があると考えております。そのため、第三者機関（御坊市立小中学校のあり方検討委員会）の提言も踏まえ、素案の作成、諮問機関の設置など、段階的に進めつつも、子どもたちの教育環境の向上という観点から、できるだけ早急に対応していくことが望ましいと考えております。教育環境を整えていくことは、将来を担う子どもたちのために、私たち大人が果たすべき責任であります。保護者や地域の皆

様のご意見にも丁寧に耳を傾けながら、本市の子どもたちにとって最も望ましい学校のあり方について、できるだけ早期に一定の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。」

続きまして3点目の「進捗状況と検討委員会の初会合の内容について」と4点目の「第三者機関の設置、その後の経緯について」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり一括で答弁しました。

「令和7年5月12日に開催しました総合教育会議から時間を要してまいりましたが、令和8年3月2日に「御坊市立小中学校のあり方検討委員会」を設置し、第1回会議を開催いたしました。議事につきましては、（1）御坊市学校適正規模・適正配置基本方針について、（2）御坊市立小中学校の現状について、を事務局から報告し、委員皆様からご意見・感想等を伺いました。委員からは、急激に進展する少子化への対応が急がれること、かつ、子どもが主役であること等のご意見を賜りました。そのほかの意見としましては、他自治体の事例から、早期の検討が重要との意見、津波等災害リスクも踏まえ、早急な検討が必要との意見、不登校児童生徒の状況把握や、カウンセラー配置の重要性、教育支援センターの在り方等も検討が必要との意見などがありました。」

5点目の「御坊市学適正規模・適正配置基本方針の第3版から第4版への更新した部分の内容について」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「最新の統計値の採用と将来推計の見直しを行いました。児童生徒数の現状では、小学校児童数のピークが昭和34年4千897人に対し、令和7年では883人となり、4千14人減少、対比としてマイナス82.0%となりました。中学校生徒数のピークは昭和37年2千323人に対し、令和7年では414人となり、1千909人減少、対比としてマイナス82.2%となりました。将来推計の見直しにより、令和27年の将来推計値が、第3版では小学校児童数を471人、中学校生徒数を198人と見込んでおりましたが、第4版では小学校児童数462人、中学校生徒数を195人と推計しました。学校規模の現状では、第3版時点では適正規模校だった御坊小学校が、第4版では全ての小学校が小規模校となりました。学校規模の将来推計では、過小規模校に該当する見込みとして、第3版で

は令和１４年度に名田小学校、令和１５年度に塩屋小学校を想定していましたが、第４版では令和１２年度に名田小学校、塩屋小学校が過小規模校に該当する見込みとなりました。」

６点目の「小中学校に於いて１クラスの児童数が１０人未満の学級とは」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「令和７年５月１日現在において、１クラスの児童数が１０人未満となっているのは、藤田小学校（１年生）、塩屋小学校（１年生、６年生）、名田小学校（５年生）です。現在、中学校には該当する学校はございませんが、令和９年度には名田中学校（１年生）で１クラス１０人未満の学級が出現する見込みとなっております。」

７点目の「第三者機関の提言はいつごろになりますか。」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「明確な時期についてのお答えはご容赦いただき、令和８年中のできるだけ早い時期としております。これは第２回以降の会議におきまして、小中学校の適正規模適正配置等のあり方に関する課題の抽出や意見交換を中心に進めていく予定であるため、会議の回数も議論の状況により変動する可能性があるためです。」

８点目の「環境整備の今後の方向性について」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「教育環境にはハード面、ソフト面の両面が一体となつてこそ真価を発揮するものでございます。ハード面につきましては、令和８年度予算案に計上しております「小中学校特別教室空調設備整備事業」、「小中学校LED照明整備事業」を新規事業として計画しております。ソフト面につきましては「ふるさとキャリア教育推進事業」、各分野で活躍する卒業生が母校の小中学校を訪れ、講師として授業や仕事体験型の課外授業を実施することを新規事業として計画しております。その他、コミュニティスクール（学校運営委員会）の活性化など、県教育委員会とも連携し、御坊市の子どもたちが生涯にわたって健康で安全な生活を送る力を育めるよう努めてまいります。」

続きまして令和８年６月定例会で、楠本香織議員からご質問いただいた「市立小中学校あり方検討委員会の進捗状況の説明と今年度の委員会の開

催予定について」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「令和8年3月2日に第1回会議を開催し、現在まで3回会議を開催しました。各回において御坊市の小中学校のあり方、御坊市が目指す教育のすがたなどについて協議していただいております。今後についてですが、6月末頃に第4回会議を予定しており、教育委員会への意見書とりまとめなどについて協議する予定です。教育委員会としましては、7月中頃に受領予定のあり方検討委員会からの意見書を基に、地域の声を反映できる会議体の設置や関係者あてアンケートの実施などを経て計画案を作成していく予定です。」

続きまして小川春美議員から3点質問をいただきました。

1点目の「今ある5校のプールへの屋根設置の検討はしていただけたのでしょうか」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「令和7年度の湯川小学校を除く5校のプール授業では、開始時期を早める、午前中に行う、プールサイドにテントを設置するなど各校の工夫により実施している状況です。このことから、設備整備以外に現状で対応できる方法も含めて検討しております。」

2点目の「プール全体に屋根を設置すると費用はどれくらい必要でしょうか」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「プールに屋根を付ける費用につきましては、その方法により様々ですので、一概にお答えすることは難しいです。」

3点目の「屋内市営プールの研究をしてくれる予定でしょうか」の質問に対しては、教育課長が以下のとおり答弁しました。

「現在、学校のあり方を検討しているところでありますので、その議論の中でプールも含めた施設の活用・整備についても検討していく必要があると考えております。」

以上が、「3月及び6月市議会定例会における一般質問の内容について」の報告です。

○ 教育課長から、「御坊市立小中学校のあり方に関する提言」について、次のとおり報告をした。

7月7日に御坊市立小中学校のあり方検討委員会委員長藤本禎男様より提言書を受理いたしました。こちらにつきましては、大きく4点の提言をいただいております。そのうちの1点目につきまして、読み上げのうえご説明いたします。

1 学校再編に関する提言

御坊市立小中学校の適正規模として、『小学校1校、中学校1校』の実現を目指すことが望ましいと考えます。子どもたち一人ひとりに将来にわたって安定した教育環境を提供するため、以下の通り学校再編の検討を推進してください。

(1) 中学校の再編

ア 市内4中学校を早期に1校へ統合することを基本方針としてください。

イ 中学校を早期にとする理由は、生徒数の減少に伴う専門教科の教員配置による教科指導体制の維持・充実、さらには学校行事や部活動などの集団活動における多様な関わりの確保が急務であるためです。これらを解消することで、生徒一人ひとりがより充実した学校生活を送れる環境を整えることができます。

ウ 段階的な統合は生徒への心理的負担や再編期間の重複による混乱を招く恐れがあるため避けるべきであり、まずは中学校の再編を早期実現させることが望ましいと考えます。

エ 大成中学校につきましては、これまでの経緯を踏まえ、日高川町および御坊市日高川町中学校組合教育委員会と話し合いの場を設け、慎重に協議を進めてください。

(2) 小学校の再編

ア 将来的に発生が予測される複式学級等の課題を見据え、子供たちが多様な学習集団の中で切磋琢磨できる環境を継続して確保するため、統合に向けた検討を開始してください。

イ 小学校の再編は、地域社会への影響も大きいことから、将来の学校運営を見据えた環境づくりについて、早い段階から保護者・地域住民の皆様と対話を重ねてください。

ウ 段階的な統合は、児童への心理的負担や再編期間の重複による混乱

を招く恐れがあるため避けることが望ましいと考えます。

以上、1点目について読み上げのうえ説明させていただきました。

以上が、「御坊市立小中学校のあり方に関する提言」についての報告です。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8月26日（水）午後1時00分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第32号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の辞任届受理及び委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、塩屋公民館、湯川分館、藤田分館、野口分館、名田分館、明神川分館、島分館の運営委員から、辞任願の提出があり、辞任の受理の承認と、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員に関する規程第4条第3項により、その後任として、下記の名簿のとおり、運営委員に委嘱したく承認を求めるものです。運営委員の交代につきましては、地区役員等の改選に伴うものがほとんどであります。なお、任期は、前任者の残任期間で、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第32号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第32号議案については、承認することに決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和8年7月13日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 10時31分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員